

変更理由書

案件名 : 令和7年度 清水港新興津地区岸壁(-15m)施工検討業務

受注者 : 中央コンサルタンツ株式会社

本業務は、令和7年4月14日付で中央コンサルタンツ株式会社と契約し鋭意履行中であるが、以下の理由により変更を行うものである。

1. 安定性の照査の追加

(適用条文:業務契約書第19条)

2. えい航ピース検討の追加

(適用条文:業務契約書第19条)